

施設基準および診療報酬に係るご案内

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■東海北陸厚生局への届出事項に関する事項

基本診療料：医療 DX 推進体制整備加算

特掲診療料：小児運動器疾患指導管理料

二次性骨折予防継続管理料 3

リハビリテーションデータ提出加算

運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

その他：酸素及び窒素の購入価格

■明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口までお申し出ください。

■保険外負担に関する事項

(税込)

会社用診断書 1通	2,200
警察用診断書 1通	2,200
診断書及び証明書 1通	1,100~11,000
面談料	5,500
CD-R コピー(本人)※1枚につき	1,100
CD-R コピー(保険会社)※1枚につき	2,200
DVD コピー	1,650
診療録等コピー代(モノクロ)※1枚につき	10
診療録等コピー代(モノクロ)(保険会社)※1枚につき	55
処方箋再発行料	1,320
領収書再発行料(領収証明書)	2,200

血型 (ABO・Rh)	2,320
破傷風トキソイド (初診)	4,900
破傷風トキソイド (再診)	3,100
ドクターショール	6,600
巻き爪マイスター (初回)	11,000
巻き爪マイスター (2回目以降)	6,600
オムツ各種	55~264
ギプス用足袋	40
サポーター各種	680~2,300
テーピング各種	180~1,130
セラバンド各種	370~950
杖ゴム	220
アルミ製杖各種	2,640~4,020
コエンザイム Q10	4,300

■医療情報取得加算について

- ・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報）を取得して活用しています。

■医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、医療 DX を通じた質の高い診療を目指しております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した情報を診察室等で医師等が活用して診療できる体制を実施しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進しています。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。
(※今後導入予定)

■一般名処方加算について

当院では、処方箋には医薬品の「商品名」ではなく、有効成分をもとにした「一般名処方」を実施しています。

「一般名処方」とは、お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

これにより供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

お薬についてご不明な点がございましたら、受付・診察室へお申し出ください。

■夜間・早朝等加算について

当院は平日の9：00～12：30 および15：30～19：00、土曜の9：00～12：30 および14：30～17：00 を診療時間と定めています。

平日18：00～19：00、土曜12：00～17：00の受付は、夜間・早朝等加算（50点）の対象となります。

令和6年6月1日作成